

経済産業省

近畿経済産業局 局長 久貝 卓 殿

2007年12月27日

原油高騰にともなう緊急対策を求める申し入れ

日本共産党

衆議院議員 吉井 英勝

京都国政委員長 成宮まり子

京都府会議員団長 新井 進

京都市会議員団長 山中 渡

今年に入って、原油価格の異常な高騰が続いている。ガソリンや灯油、重油、軽油、ナフサなど石油製品の値上げや、関連した原材料費・経費の増大によって、京都の伝統産業や中小零細企業、関連業種の経営を圧迫し、「越年できない」との悲鳴や、廃業の危機さえも広がっています。さらに、関連した生活必需品の値上げも相次ぎ、「アメリカ軍に“給油”するくらいなら、国民に給油せよ」との怒りの声が上がっています。福祉施設や教育現場、とりわけ、低所得者など社会的弱者が直撃される事態であり、放置することは許されません。

今回の激しい原油高騰の背景には、国際的な投機資金の流入が指摘されています。エネルギーや食料という国民生活の基本に関わる問題を、野放しの「マネーボーク」に任せるわけにはいきません。また、石油元売り企業は巨額の利益をあげており、監視・指導する政府の責任と役割は重大です。

そこで、貴局におかれでは、以下のように、全力をあげて原油価格引き下げの手立てをつくされること、営業と暮らしを守るために緊急対策を講じられることを、申し入れるものです。

記

- 一. すみやかに原油高騰の影響調査を行ない、とりわけ中小・零細業者の営業実態や低所得者の生活実態をよくつかみ、緊急支援に万全を期すこと。
- 二. 高齢者世帯や低所得者世帯、および福祉施設・団体、公衆浴場などに、「福祉灯油代」や燃料代など、寒冷地にとどまらず具体的な支援を行なうこと。
- 三. ガソリンや軽油、重油、LPガスなどの高騰の直撃を受けている運送・輸送業者、中小業者、農林・漁業者などの負担を軽くするため、急騰以前の水準に価格が下るまでの緊急措置として、国の責任で軽油引取税や揮発油税など石油諸税の暫定税率をゼロにするなど減税措置を講ずること。
- 四. 中小・零細業者に対する緊急融資や保証制度を拡充し、セーフティーネット保証第5号認定の対象業種と貸付要件緩和、また、自治体が制度融資の利子補給や返済猶予を行なえるように支援すること。
- 五. 石油元売に対して、石油製品の価格安定に資するよう、企業の社会的責任として利益を国民に還元し、また便乗値上げなどがないよう、監視・指導すること。
- 六. 緊急措置として備蓄石油を放出するなど、国民に対して石油の価格安定のために手立てを講じること。
- 七. 元請け親企業などの大企業に対して、原材料費・燃料費の高騰分を、一方的に中小・下請業者や、物流業者などに押しつけないよう指導し、買いたたき、不当廉売などを取り締まり、公正な取引価格を実現する措置を講ずること。
- 八. 国際的な投機資金の動きを監視・規制し、抑制するため、各国と協調・連携してあらゆる方策を講じること。